１．業務名

危険物輸送調査業務

２．業務目的

北海道内では次世代半導体の製造拠点の整備が進められており、北海道では「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」を策定し、半導体関連産業の集積を図ることとしている。このような中、半導体製造には他種・多量の危険物が必要であり、北海道内において今後その取扱増加が見込まれることから、本調査では、石狩湾新港における取り扱いの可能性について調査を行う。

３．委託期間

契約締結日の翌日　～　令和８年３月 13 日

４．業務内容

（１）　計画準備　１式

本業務の目的及び内容を把握し、業務の手順及び遂行に必要な事項を企画立案する。

（２）　既往資料収集整理　２項目

半導体製造に係る危険物や他港で取り扱い実績がある危険物を中心に、その種類や取り扱いに必要な法令等で求められる手続き・規制等及び物流動向を収集・整理する。なお、詳細については担当員の指示に従うものとする。

（３）　国内先進地調査　１回

半導体製造における国内先進地である熊本県（TSMC 熊本工場の立地）にて、関連事業者にヒアリングを行い、取り扱う危険物やその物流動向について把握する。

※１回あたり３社以上のヒアリングを基本とする。

（４）　輸送における課題調査　２項目

石狩湾新港の現況を把握し、（２）（３）でリストアップした危険物について、本港を利用した輸送をするにあたっての課題を抽出する。

（５）　結果の整理　２項目

（４）で抽出した課題を検討し、結果を整理する。なお、検討結果は台帳形式として整理するものとし、パソコン上で検索がしやすいようレイアウトを工夫する。

（６） 報告書の作成　１式

本業務の目的、検討内容、検討結果について報告書を作成する。

（７） 打合せ協議　１式

事前協議、中間、最終報告（成果品納入時）の３回とする。

（８） 照査　１式

業務内容についての一切の照査を行う。

５．業務内容

・業務報告書（Ａ４版）　２部
・報告書原稿　１式（電子データで提出：正副）
・危険物台帳　１式（電子データで提出：正副）

６．その他

・当該業務は「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書」を遵守するものとする。
・特に定められていない事項については、担当員と協議のうえ決定するものとする。
・本業務で得られた成果や情報は本業務遂行以外の目的に使用することを禁ずる。
・当該業務は「港湾請負工事積算基準（令和７年度）」に基づき作成している。